

# 東京衛生管理者協議会 令和2年度第2回研修会開催

東京衛生管理者協議会(会長 吉川智明：イーグル工業株式会社業務本部)の令和2年度第2回研修会が、令和3年3月2日(火)に会員56名の参加により開催されました。

今回の研修会は、東京都が新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言下にあることから、(公社)東京労働基準協会連合会中央労働基準協会支部4階ホールには発表者と事務局関係者のみ集まり、参加者は「Microsoft Teams」を利用してオンラインにて参加する形式で行われました。

研修会のテーマは、前回に引き続き新型コロナウイルス感染防止をメインテーマとして、「新型コロナウイルス感染症に対する労働衛生行政の取り組みと直近の労働衛生行政の動向について」、「当社における新型コロナウイルス感染対策の具体的事例」、「新型コロナウイルス感染対策実施状況概説及び衛生管理者の係わり」、「新型コロナウイルスによる医療費等への影響について」と4部構成で開催されました。また、前回同様、各企業の衛生管理者の方々によるグループ討議は中止し、時間短縮での開催となりました。



オンラインによる研修風景

第1部は、東京衛生管理者協議会会長の吉川智明様の挨拶の後、東京労働局労働基準部健康課長 関憲生様から「新型コロナウイルス感染症に対する労働衛生行政の取り組みと直近の労働衛生行政の動向について」と題して、以下の5つの項目に関する説明が行われました。

- (1)緊急事態宣言延長を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について
- (2)新型コロナウイルス感染症に係る労災認定について
- (3)新型コロナウイルス感染症に係る労災認定事例について
- (4)職場における集団感染事例について
- (5)労働者死傷病報告の提出について(就業中に感染・発症し、休業した場合)

このうち、労災認定に関しては、対象となるケースの基本的考え方として、「感染経路が業務によることが明らかな場合」、「感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合」、「医師・看護師や介護の業務に従事されるの方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象」という3点について解説が行われました。

感染リスクが高い業務の例として、「複数の感染者が確認された労働環境下での業務」、「顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務」など、具体的事例を基に解説が行われ、さらには、職場における集団感染事例における発生原因として、事務室で半数がマスクをしていなかったケース、他の労働者と密接す

るような座席配置や換気不十分などが集団感染につながったケース等、考えられる原因と再発を防ぐための対策が詳しく解説されました。東京労働局管内ではこの1月時点で約800件を超える申請があり、うち支給件数は約500件を超えており、今後、職場の実態に即した実行可能な感染対策の検討、事業者と労働者の双方が協力して対策を徹底すべき点が強調されました。

その他、労働者死傷病報告について、労働者が就業中に新型コロナウイルス感染症に感染・発症し、休業した場合には、遅滞なく、事業場を管轄する労働基準監督署へ提出していただきたいとの協力要請が行われました。

新型コロナウイルスの感染対策については、東京労働局労働基準部健康課に「相談コーナー」が設置され、労働基準監督署においても個別事業場と接する機会を通じて、点検表に取組状況の確認、必要な改善支援・指導など、きめ細かな活動状況の説明と関係する各種情報の提供により、参加した衛生管理者にとって大変有意義な情報収集の場となりました。

第2部は、日鉄テックスエンジニアリング株式会社安全環境防災部健康衛生グループ矢野功二様から「当社における新型コロナウイルス感染対策の具体的事例」と題して、これまで取り組まれてきた内容が紹介されました。

事務所内での感染対策としては、手指・テーブル消毒剤の設置、その際に実際に使ってもらえるような表示の工夫、職場での対人距離の確保のためのパーティションの設置、三密回避のための就業スペースの確保が事務所文書削減活動とともに行われており、さらには、会議室利用のルール設定、来客者用の会議室の限定など、多くの工夫が行われていました。これらの事例が写真によって説明され、大いに参考になる事例報告でした。



矢野講師

感染者(疑いを含む)及び濃厚接触者発生時の対応、入社可否の対応については、毎日の検温と体調確認、その結果から発熱等の風邪症状がみられる場合の処置、新型コロナウイルスへの罹患が疑われる場合や罹患した場合の処置、罹患者と濃厚接触していた場合の処置の紹介がありました。また、寮生や単身赴任者が自宅療養を指示された場合の処置についても対応方法が決められており、そのきめ細かな対応内容は大変参考となる内容でした。

その他、従業員への情報発信として、社内イントラ掲示板を活用した全従業員へのタイムリーな情報発信、衛生委員会による「衛生委員会だより」の作成、その中でQ&A方式による解説、さらには単に文字情報だけでなく、QRコードによって近隣都県の相談窓口を読み取れるようにするなど多くの工夫が行われていました。

最後に、新型コロナウイルス感染対策に関する今後の課題として、在宅勤務時の健康管理、メンタルヘルス不調を防ぐための対策・教育の実施について述べられ、大変有意義な事例報告となりました。

第3部は、東京衛生管理者協会副会長の神津進様(HOYA株式会社環境・安全衛生部)から、「新型コロナウイルス感染対策実施状況一概説及び衛生管理者の係わり」と題して、同協会が今年1月に同協会の会員企業に対して、ヒアリングを行い、感染対策の実施内容を分野別に整理した結果について、報告が行われました。対策内容は大項目として6項目、中項目として24項目、小項目として57項目に分類され、実施項目も詳細に記述されており、かつ、自社の対策実施状況が確認できるようなチェックリストとして整理されていることから、今後、衛生管理者が事業所で行うべき具体的な対策内容に大いに役立つ内容となっていました(このシートは、東基連のホームページに掲載されておりますので、ご活用ください)。



神津講師

また、新型コロナウイルス感染対策で困っている点として、急な緊急事態宣言発令に伴う会社イベントの開催要否の判断(大規模な健康診断等)、テレワークの推進によるコミュニケーション機会の減少と労務管理

面への影響、行政通達や企業の対応などに関してタイムリーな情報の収集が大変である点等があるという報告も参考になりました。

最後に、衛生管理者としての新型コロナウイルス感染対策への係わりとして、危機管理体制の構築、事業所情報のとりまとめや水平展開、事業所のハード、ソフト対策の実施、さらには従業員教育の計画から実施、現場の運用状況の確認に至るまで労働衛生5管理の観点から各種役割があるとの整理がされ、産業医、産業保健スタッフ、人事・総務等の部門と職種間連携を進め、新型コロナウイルス感染対策に対して、事業所内のコーディネーター役として活躍が求められていることが強調されました。

第4部は、三菱電機株式会社 大森義文様より、「新型コロナウイルスによる医療費等への影響について」と題して、全国の健保組合の財政状況、三菱電機健保組合における医療費に新型コロナウイルスの感染拡大が与えた影響等について、紹介されました。

健保組合全体の財政状況は、2022年から2025年にかけて団塊の世代が後期高齢者になるため、高齢者医療費への拠出金が大幅に増加し、厳しい財政状況になることが見込まれている。そのような中、医療費は新型コロナウイルス感染拡大により、加入者の方々が医療機関への受診を控えたため、減少している。全国の健保組合の前年同月比の医療費の動向は、昨年3月以降マイナスとなり5月をピークに、その後徐々に戻ったものの11月に再度感染拡大したことから再度医療費も減少したことなどが紹介されました。

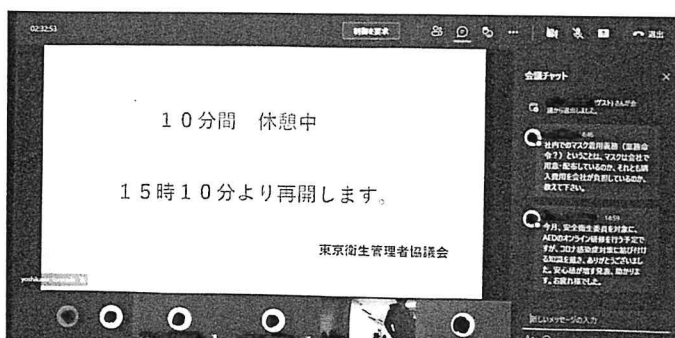


大森講師

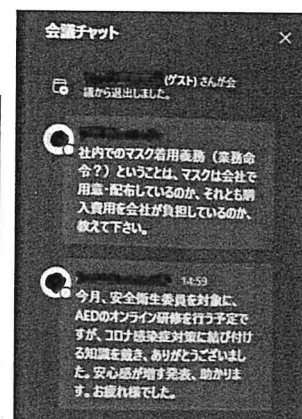
一方、自健保の医療費の動向については、現役従業員及びその家族の医療費が3月から10月の合計額で、前年比19.2億円減と大幅に減少、特に呼吸器疾患や循環器疾患の減少額が多いことが紹介され、本来治療すべき方が受診を控えたことにより、将来重症化することを危惧されていました。

次に、コロナ禍の中の生活習慣への影響が紹介され、運動習慣については、一日一万歩以上歩く方々が毎年増えていましたが、在宅勤務へシフトしたことから減少したこと、一方で在宅勤務による通勤時間の減少を上手く活用したヘルスリテラシーの高い方々による運動習慣者の割合の増加などの分析結果も紹介されました。さらには、睡眠習慣については、睡眠時間の増加が在宅勤務によるメリットとなって現れている点が紹介され、今後メンタルヘルス面で良い影響がでることを期待されていました。

最後に、コロナによる新しい生活様式における、医療費の適正化や生活習慣の改善に今後取り組まれるとのことで、大変参考になる報告内容でした。



チャットでの質問を受け付けました



今回の研修会は、2時間半という短時間の開催ではありましたが、新型コロナウイルス感染対策に関して、大変内容の濃い研修会となりました。次回の東京衛生管理者協議会研修会は、令和3年8月23日(月)に予定しておりますので、是非ご参加いただければと思います。